

令和元年 1 2 月 6 日（金曜日）午前 1 0 時 2 0 分開議

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 三橋でございます。一括質問一括答弁方式により、市長及び関係理事者に質問いたします。

まず初めに、市長に伺います。

行政の公正性・中立性及び市職員の公務の中立性・公正性は、市政に対する市民の信頼を確保するために欠かすことのできない、極めて重要なものであります。しかしながら、国と地方を問わず行政機関が主催する行事等におきまして、特定の政治家やその支援者、一部の市民などが特別扱いされるなど、行政職員がその地位を利用して政治的中立性を損なう取り扱いをしている実態が見受けられます。市におきましては、市長を初めとする一部特別職は政治家であると同時に極めて絶大な権力が付与された行政職員でもあります。その権力の行使方法を誤ることがあれば、行政の中立性が大きく損なわれるということは今さら言うに及ばず、民主制の基盤をも揺るがすことになり得るわけであります。市の公的行事に、正副議長ではない、対外的に議会を代表しない一部議員のみを招待するなどの対応が行われていたことや、市民だよりにより一部の政治家やその政策を宣伝する道具としての印象を与える内容が掲載されていたことなどにつきまして、既に私から厳しく改善を求めてきたところであります。

特に市民だよりにつきましては、多額の公費を投じて全戸配布を実施していることもあり、公正・中立な内容、表現を確保するためにも、掲載内容等に関する基準の策定を求めた経緯もございます。しかしながら、その策定された基準は全くもって不十分なものであり、マニフェストと称する、選挙において用いられた主張が市長の顔写真と氏名を添えて掲載されるなど、政治的中立性の確保の観点からいまだ不適切な表現が記載されている状況であります。

また、特定複数の地縁団体等が主催する会合、ときには酒類を含む飲食を伴う会合、社会通念上言うところの新年会や忘年会などに多くの市幹部職員が組織的に分担して出席を続けている状況が明らかになっております。これは市役所と一部の市民や団体との癒着など、不公正な職務の温床となり得るばかりか、この実態をいまだ知らざる多くの市民の知るところとなれば、中立性を前提とする行政に対する信頼を大きく失墜させるものであり、もはや時代におくれた古きあしき行政そのものの姿であります。

このような実態がある中で、特定の地縁団体に対して公金を支出するなどの執行も見られ、今議会におきましては特定の地縁団体を地域自治協議会として条例に規定する議案が提出されておりますけれども、このような行政機関としての市役所及びその補助を受ける側の団体における政治的中立性及び相互の関係における透明性を確保する実効的な担保が何ら示されないことは、本議案を審議するに当たっても到底看過することのできない重大な問題であると思料いたします。

さらに、選挙の時期が近づいてまいりますと、一部の立候補予定者から、自治会等の会合日時の報告を求める指示や問い合わせが担当課にあり、一般職の職員もその情報提供に応じるなどの実態があるようにも聞いております。なぜ選挙前にこのような指示や問い合わせがあるのかを考

えれば、選挙目的に利用されている実態があることは明白であります。

これらを踏まえお聞きしますが、奈良市以外の団体が主催する各種行事等へ職員が参加した案件数、そのうち飲食を伴うものの件数、参加費を支払ったものの件数、その費用の出どころとしての公費・私費の別、参加費の最高額、出張命令等の有無について、その実態を伺います。その上で、奈良市においてこのような行政及び市職員の公務の公平性と中立性の確保の観点から、問題のある実態を改めるため、今後どのような措置を講じるのかを問う次第であります。市長自身の政務と公務の適切な分離という観点も含めまして、市長の考えを伺います。

次に、避難誘導標識等の整備につきまして、危機管理監に伺います。

内閣府より国の方針も示されており、市民や市内滞在者等の適切な避難行動を支援するため、地域防災計画上の指定緊急避難場所及び指定避難所等の位置や道順を示す標識の設置を推進する必要があります。この点につきまして、奈良市内における避難誘導標識等の整備状況は不十分なものであると思料いたしますが、市としての予算措置も含めてこの案内の充実に努めてもらいたく、求める次第であります。

これに関連しまして、奈良市は奈良県下電柱広告協議会と協定を締結し、防災情報等を表示した公共電柱広告の普及施策を打ち出したわけであります。発想としては高く評価しますが、率直に申し上げてその実績は芳しくない状況であるものと推察いたします。行政は制度をつくれれば放っておいてもお客は来ると思っている節がありますが、こういった取り組みに協力を得るためには、行政も営業活動しなければ誰も相手にしてくれない、施策も普及しないということは当然のことであります。

そこでお聞きしますが、協定に基づく実績件数は何件であるのか伺います。それを踏まえまして、市内における避難誘導標識等の整備についての取り組み方針をお示してください。

続きまして、同報系防災行政無線の整備につきまして、危機管理監に伺います。

本事業につきましては、私から再三にわたって早期の実現を求め、あわせて事業規模が縮小されることのないよう、強く求め続けてきたわけであります。未整備地域を対象として20カ所前後の整備を予定する旨の市長による議会答弁に沿う形で、現在実施されている屋外拡声子局の設備設計業務においても21カ所を対象とし、事業を着実に進めている点については高く評価するものであります。私が従前から求めているところでありますが、私自身が総務省及び奈良県庁に合理性を説明し、その対象となることが確認できた緊急防災・減災事業債に関しましても、活用例として赤色回転灯の併設などが挙げられているところであります。

総務省消防庁からも市町村に対して、放送やサイレンに合わせて作動させる赤色回転灯の併設の取り組みを促す通知が、繰り返し発出されております。奈良市に対しましても、私が初めて取り上げた平成28年末以降、屋外拡声子局の設置を求める地域からの要望書は8件も提出されており、そのうち7件については赤色回転灯の設置を求める内容でもあることがわかっております。詳細は省略いたしますが、効果的な取り組みとして挙げられているこのような成果事例をよく研究し、二度手間、三度手間を避けるためにも、同じ経費であるならば最大の効果を上げる執行を心がけるよう求めます。この点について、危機管理監の見解を伺います。

次に、従前から取り上げております現場急行支援システムの整備に関する関係機関との協議状況につきまして、消防局長に伺います。

本件につきましては、昨年、平成30年に私が議会で取り上げて以降、市消防局は奈良県警察とも協議を行い、昨年の段階で必要な資料を提供し、そして数カ月間かけて救急車等の実際の走行

区間やその頻度等の精密な調査を実施して、本年3月の時点で既にその調査結果を含めた必要な資料を県に提出しています。

しかしながら、本年2月の段階で、奈良県消防救急課は、市が直接に奈良県警察と協議を行うことは控え、同課を窓口として必要な資料は全て県消防救急課へ提出する指示があったということでもあります。その後は市消防局が協議の場を設けるよう、再三にわたって県消防救急課長などに要請したところでありますが、事実上これを聞き入れられず、協議が進捗していない状況が続いているように思います。このような状況に鑑み、市議会としては国及び奈良県の全ての関係機関に対し、本システムの整備を求めるとともに、そのために奈良市との協議を促進することを求める意見書の提出について、議員各位の御賛同を賜り、全会一致により採択したわけでもあります。

ところが、今般驚くべき実態が発覚いたしました。協議の進捗状況は芳しくなく、この点について調査を経たところ、奈良市及び奈良市議会の総意に基づく求めがあるにもかかわらず、県消防救急課は市消防局が提供していた資料を奈良県警察にさえ提供せず、共有することなくこれを県消防救急課にとどめていたことが明らかになり、事実上これを放置してきたのではないかという疑義が発覚しております。まさに12月定例市議会の会期中の時点で、県警担当課においては、市消防局が県消防救急課の指示によって県に提出していた資料の存在さえ認識することができていなかったという実態であります。

市民、県民の生命を守るための施策であり、まして国の重点施策でもあって、その上奈良市及び奈良市議会の総意として求めがあるにもかかわらず、県庁の一職員がこれを放置しているという実態があるとすれば、ゆゆしき事態であります。消防車や救急車等の円滑で安全な優先走行を支援する重要な取り組みであるこのシステム整備の実現に向けての進捗状況と、取り組み方針についての説明を求めます。

以上、1問目といたします。

○議長（森田一成君） 市長。

（市長 仲川元庸君 登壇）

○市長（仲川元庸君） ただいまの三橋議員の御質問にお答え申し上げます。

まず初めに、行政の中立性という観点で、いわゆる市が補助金等を交付する団体が行っている新年会等、もしくは地域の敬老会等、そういった行事にどの程度参加をしているかということで御質問をいただきました。

これにつきましては、本年10月までの前年からの約1年間の数字ということでの抽出でございますけれども、案件数としましては全件で94件でございます。そのうち飲食を伴うものが42件、参加費の支出を伴うものが39件、最高額は幾らかということについては1万円のものでございます。公費の負担というものはこの中には含まれていないわけでございます。これは平成30年11月からの1年間という数字でございます。

これらの地域団体の催しへの参加については、市民との協働、もしくは顔の見える関係を深めるためという趣旨で参加をさせていただいているところでございます。これらにつきましては、今お問い合わせをいただきました件数につきましては、以上のとおりでございます。

それから、避難誘導標識等の整備についてということで御質問をいただきました……失礼しました。では私の答弁……そうですね、失礼いたしました。

先ほどの地域団体の行事等への参加について、今後どのように改善をしていくかという御質問の趣旨でございました。

この部分につきましては、当然のことながら市の職員に関しましては倫理規則、倫理条例がございます。当然のことながら、市民が疑念を抱かないようにということが大前提でございます。一方で、休日もしくは夜間に一部の職員が重複して参加をするというような現状もございますので、このような点については、ワーク・ライフ・バランスという観点からも好ましいことではないと認識をいたしております。これにつきましては、年明けからまたいろいろな行事がある時期に差しかかりますので、早急に基準を設けて、どのような改善ができるかを早急に意思決定してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田一成君） 危機管理監。

（危機管理監 國友 昭君 登壇）

○危機管理監（國友 昭君） 三橋議員の御質問にお答えいたします。

まず、避難誘導に関する電柱広告の実績でございます。

平成30年度から設置を開始いたしまして、現在、防犯カメラ関係を含め27件でございます。そのうち、避難誘導にかかわる電柱広告については21件という状況でございます。この現状を踏まえまして、避難誘導の看板、この必要性については認識をしているところでございます。企業の皆様が設置する電柱広告を利用した誘導標識などについても、今後積極的に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

あわせまして、市による誘導看板の設置の予算化についても、今後財政負担を踏まえながら検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、赤色回転灯についてでございますが、これについては一定の効果があり、緊急防災・減災事業債も活用できるものと認識をしているところでございますが、この効果は通視可能な範囲に限られ、地形、建物あるいは植生などの影響を受けるという特性も考慮しながら、今後、財政負担との関係で検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森田一成君） 消防局長。

（消防局長 西岡光治君 登壇）

○消防局長（西岡光治君） 三橋議員の質問にお答えさせていただきます。

現場急行支援システムにおける進捗状況と市の対応についてでございます。

救急車等の緊急車両の走行につきましては、市民などの生命及び財産を守るために、これは極めて高度な安全性と迅速性が要求されるということから、これらの優先走行を支援するための施策を充実させることというのは大変重要であるというふうに考えております。

議員のほうから昨年9月議会におきまして御指摘のありました、この現場急行支援システムにつきましては、国の重点施策としての位置づけから、中央交通安全対策会議により策定されました交通安全基本計画及び奈良県交通安全計画に、令和2年度までに整備を図ることが明記されているところでございます。それらを受けまして、奈良市では目的地までの時間の短縮、そして緊急走行による事故の防止、揺れの低減による傷病者の負担の軽減、また救急隊員による観察環境の向上などを図るために、整備に向けて奈良県及び奈良県警察と協議をしておりますが、実現にはまだ現在は至っていないと、進捗がしていないという状況でございます。

しかしながら、この事業というのは、国また県の計画におきまして整備するということが明記されているものでありまして、既に整備の方針というものは決定されているものでありますことから、市議会におかれましても全会一致の御採択により、整備を求める意見書というのが内閣総

理大臣や奈良県知事、公安委員会などの全ての関係機関へ提出されております。

消防局におきましては、さきの9月定例会市議会予算決算委員会に提出いたしましたように、既に必要な調査を行い、整理した資料の関係機関への提供というのを済ませておるところでございます。整備を図る路線や交差点などにつきまして、奈良県及び奈良県警察を初めとする関係機関とさらなる調整を図っていき、市民の生命及び財産を守るために、この現場急行支援システムの整備に向けて強固に働きかけ、早期に整備を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） まず、初めの点であります。広報に関する中立性につきましては、適切な認識を有している自治体では市長などが、首長または首長の職の候補者等の政策的な主張に関する広報活動を行うこと、広報活動において市長等の写真や氏名等を用いること、当該自治体が主催する集会等に出席することなどにつきましては、特に選挙前の一定期間において厳しく制限を設けております。

このような適切な対応が奈良市においても必要であるということ、まず本日の段階では問題提起をいたしますから、検討の上、改善を求めておきます。

次に、特定の地縁団体等と市職員とのかかわり方につきまして、出張命令の有無という点についての答弁が漏れておりますけれども、答弁から明らかになった点につきまして申し上げます。年間94件、地縁団体等に市の幹部職員が参加している、飲食を伴うものが42件ということであり

ます。また、私の調査で明らかになっておりますけれども、飲食を伴うにもかかわらず会費等の負担のなかったものが3件ございました。地域住民との意見交換の機会を設けることは必要であります。事実上の新年会や忘年会という場は明らかに適切性を欠くものと考えます。また、組織的に分担して公務として参加しているにもかかわらず、会費を職員個人に負担させていることも問題であります。何よりも職務に関して供応を受けていると評価されかねず、収賄事件として見ることも完全には否定し得ない疑義のある事例もあることから、これについては即時に改めるよう求めておきます。

次に、避難誘導標識等の整備についてであります。来年度予算案も含めて予算化についての検討を行うという方針が示されたことは、一定評価すべきところであると思います。そして、同じ費用をかけるのであれば、より効果的に無駄のない内容で事業を実施していくよう求めておきます。

協定に基づく広告の普及につきましては、奈良市の面積、また人口規模等も考慮しますと、やはりまだまだ少ないという状況であります。これについては、公務員の皆さんが苦手とする営業に果敢に取り組んでもらいたいと思います。成果を出さない方は、どうしよう、どうすれば協力してもらえらるだろうと永遠に椅子に座って悩み続けているわけでありまして、悩む暇があったら企業に電話をかける、訪問する、これをできるかどうかがこの点、重要であると思いますし、それこそが営業の基本でありますから、各地域に店舗を有する大手民間企業へのCSRとしての協力依頼も含めて、積極的な働きかけを求めておきます。

同報系防災行政無線の整備についてであります。赤色回転灯を設置することに関しましては、国からも効果的な事例として示されているところでもあります。もちろん現在増設の業務をしている子局も含めると、40から50程度の子局が設置されることになるわけでありまして、その全て

に設置する必要はないと思います。しかしながら、効果的な箇所というのはそのうち相当程度あるというふうに思われますから、その点も検討をしていただきたいと思います。これについては、市がある業者にその費用の見積もりの依頼を行ったところ、新設の子局の場合で50万円から100万円という金額が示されたというところであると伺っております。

しかし皆さんどうですかね、この赤色回転灯の設置というものは、その物自体の価格はわずか数千円、設置についても数万円というのが市場価格であります。同報系防災行政無線の整備や保守などについては、基盤システムの整備を受託した業者が有利になるという典型的な種類の事業であります。仮に既存システムの業者が整備業務に有利になるように、必要な部品等の供給を拒んだり、第三者が整備することにより既存システムの動作保証を拒否したりすることにつきましては、取引妨害、抱き合わせ取引に該当し、不公正な取引方法として独占禁止法が禁ずるところでありますから、発注する行政側においてもよく勉強し、調査して、積算に際しても公金が特定の業者に有利になるように使われないように、適切な事務の遂行を求めておきます。この点については私も相当勉強しましたので、よかったらお貸ししますので、また研究していただきたいと思います。

現場急行支援システムについてでありますけれども、本年だけにおいても東京都内におきまして緊急走行中の警察車両が交通量の多い赤信号交差点に進入し、5歳の男児を轢死させるという事故も発生しております。本市でも、緊急走行中の救急車が赤信号交差点に進入した際に接触事故を生じさせております。市民36万人の奈良市を、訪れる全ての人々の命を守る使命を担う消防局長の答弁のとおり、今後は関係機関に確実な協力を求め、国の計画にもあるように、令和2年度までに対象の区間や交差点について、必ずや実現を図るよう求めておきます。

以上で私の質問といたします。ありがとうございました。